

# 四半期報告書

(第40期第1四半期)

イオンディライト株式会社

(E04874)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

イオンディライト株式会社

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年7月13日

【四半期会計期間】 第40期第1四半期(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

【会社名】 イオンディライト株式会社

【英訳名】 AEON DELIGHT CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅本和典

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場2丁目3番2号

【電話番号】 06(6260)5629

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山田英司

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場2丁目3番2号

【電話番号】 06(6260)5629

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山田英司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期 連結累計期間	第40期 第1四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日	自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
売上高 (百万円)	52,972	58,584	219,797
経常利益 (百万円)	3,141	3,102	13,784
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,704	1,786	6,912
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,588	1,638	7,047
純資産額 (百万円)	53,703	58,801	58,182
総資産額 (百万円)	86,258	95,708	92,809
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	32.51	34.07	131.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	32.45	33.97	131.52
自己資本比率 (%)	61.6	60.7	61.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第39期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 当第1四半期連結会計期間より、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間(平成24年3月1日～平成24年5月31日)において、当社では、総合ファシリティマネジメントサービス(総合FMS)事業による更なる成長をめざし、中期経営計画でターゲットとする「大都市圏」、「環境負荷低減」、「アジア」の3つのマーケットを中心に積極的な営業活動を推進してまいりました。

さらに、ITの進化にとまない潮流となっている「デジタルシフト」に対応し、当社グループのIT装備率の強化を推進してまいりました。

#### (A) 当第1四半期連結累計期間における主な取り組み

##### a. ソリューション型営業スタイルへの変革

当社は、平成23年12月にIT化の推進による当社グループの事業構造改革を目的とし、FMSソリューション株式会社を設立して以降、「デジタルシフト」に対応したIT化を強力に推進しております。このようなIT化の一環として、平成24年2月を皮切りに、全ての営業部にスマートタブレット端末を配布、クラウドコンピューティングを活用することで、場所や時間、あるいはパソコンやモバイルといったデバイスにとらわれずに仕事ができる営業スタイルに一新し、お客さまへの迅速な対応を実現するソリューション型営業への変革を実現いたしました。

##### b. BEMSアグリゲータに採択

当社は、4月に経済産業省・資源エネルギー庁の外郭団体である一般社団法人環境共創イニシアチブが募集した「エネルギー管理システム導入促進事業費補助金」(BEMS導入事業)において、BEMSアグリゲータに採択されました。BEMSアグリゲータは、高圧小口需要家の中小ビル等に対して、建物のエネルギー使用量を見える化するBEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)を導入するとともに、クラウド等による集中管理システムを設置し、省エネを管理・支援するエネルギー利用情報管理責任者です。本事業は当社を中心に、当社グループで小型店舗のトータル管理サービスを提供するエイ・ジー・サービス株式会社をBEMSの販売店と位置づけ体制を構築いたしました。

この採択を機に、小規模施設に対するBEMSの導入プランの提案活動を強化し、お客さまのBEMS導入コストを大幅に低減するとともに、これまでの省エネ実績をもとに更なるソリューション営業を強化してまいります。

##### c. アジアシフトの更なる拡大

当社グループはアジアマーケットにおける成長戦略のもと、アセアンにおける事業展開を進めるため、平成24年3月にマレーシアに準備会社を設立いたしました。当期中の事業開始を目指し、営業ライセンスの取得や現地法人の設立に向けた取り組みを実施してまいりました。

中国では、総合FMS事業の更なる拡大を加速するため、エリア戦略の一環として平成24年4月に当社子会社の「永旺永楽(北京)物業服务有限公司」と中国天津市で最大級の国営デベロッパー企業集団である「天津泰達集团有限公司」傘下企業との合弁会社の設立を決定いたしました。これにより、地域に根差した事業展開をより一層推進し、天津市における成長戦略を加速してまいります。

また、中国におけるオーガニックな成長として、当社子会社である「永旺永楽（北京）物業服務有限公司」が持つ日本で培ったホスピタリティ溢れるサービスと、確かな技術力を背景に、イオングループ内としてジャスコ友誼城店（広東省）、ジャスコ宝安中心店（広東省）、ジャスコ鳳凰城店（広東省）、イオンモール天津中北（天津市）の4店舗を受託するとともに、イオングループ外として江蘇省における日系工場の総合FMSコンサルティング業務を、北京市においては国営ショッピングセンターの総合FMS業務をそれぞれ受託いたしました。

この結果、中国における当社の受託物件は22店舗となり、順調に中国事業が拡大しております。

## (B) 新規受託物件

総合FMSのソリューション型営業を積極的に推進した結果、国内大手製薬会社の研究所や、プロ野球の人気球団が本拠地とする大型スタジアム、高級リゾートホテル、県立病院など様々な用途の施設でサービスの提供を開始することができました。

## (C) 当第1四半期連結累計期間における主要事業の概況

- ①設備管理事業は、売上高103億71百万円（対前年同期比97.9%）となり前年を下回りました。従来、取り組みを進めております巡回型の設備管理の効率化や常駐型の設備管理の省人化を進めることで収益性の向上をめざすとともに、BEMSアグリゲータ事業の強化を推進してまいります。
- ②警備事業は、売上高78億98百万円（対前年同期比96.2%）となり前年を下回りました。総合接客サービスである「アテンダーサービス」の拡販や委託価格の適正化による収益向上を図ってまいります。
- ③清掃事業は、売上高101億22百万円（対前年同期比101.6%）とほぼ前年並みに推移いたしました。新たに開発した当社オリジナルのコーティング剤導入により新規受託の増加を図ってまいります。当社が強みを持つ大型商業施設への受託拡大はもちろん、特に専門的なノウハウを要する病院や介護施設を戦略的なターゲットと捉え、積極的な営業提案を実施してまいります。
- ④建設施工事業は、売上高110億81百万円（対前年同期比196.7%）と前年を大きく上回りました。LEDの施工などの省エネ関連工事や修繕工事の需要を確実に取り込んでいくことができました。今後は、イオングループ内でのLED導入実績を活かし、イオングループ外のLED工事の受託拡大を推進してまいります。
- ⑤資材関連事業は、売上高95億25百万円（対前年同期比105.1%）と前年を上回りました。とりわけ、清掃資機材の販売や既存顧客への取引拡大により収益を向上させることができました。今後、グループ内外のパートナー企業との協業により、コピー機やタブレット端末といったOA機器の販売拡大にも取り組んでまいります。
- ⑥自動販売機事業は、売上高75億8百万円（対前年同期比96.0%）となり前年を下回りました。省エネ型や電子マネー搭載型自動販売機の展開やデジタルサイネージ型自動販売機などの高付加価値機能の開発により販売強化の取り組みを推進してまいります。また、全国各地に拠点を持つ強みを活かし、支店単位でロケーション開発を行うなどエリア特性を活かしたきめ細かい営業活動を推進してまいります。
- ⑦サポート事業は、売上高20億72百万円（対前年同期比127.4%）と前年を大幅に上回りました。商業施設の管理・運営に必要な貴重品輸送のサービス提供を拡大しつつ、総合現金管理事業の構築に向けた取り組みを推進するなど、市場のニーズに応じた新たなサービスメニューの業態開発に取り組んでまいりました。

## (D) 経営成績

当第1四半期連結累計期間は、売上高585億84百万円（対前年同期比110.6%）となりました。営業利益は、設備管理事業における主要なお客さまの仕様変更による利益率の低下や建設施工事業における売上高構成比の変更による影響に加え、デジタルシフトに対応したIT化やニーズの高まる環境事業の体制強化など、更なる成長に向けて積極的な投資を行った結果、営業利益30億93百万円（同100.2%）となり、経常利益は31億2百万円（同98.8%）となりました。

この結果、四半期純利益は17億86百万円（同104.8%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ28億99百万円(3.1%)増加して957億8百万円となりました。

主な要因は、受取手形及び売掛金の増加35億84百万円、商品の増加5億1百万円、関係会社寄託金の減少10億円、のれんの償却による減少2億67百万円、投資有価証券の時価評価等による減少2億24百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ22億80百万円(6.6%)増加して369億7百万円となりました。

主な要因は、支払手形及び買掛金の増加39億35百万円、賞与引当金の増加8億95百万円、未払法人税等の減少24億54百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ6億18百万円(1.1%)増加して588億1百万円となりました。

主な要因は、四半期純利益計上による利益剰余金の増加17億86百万円、配当金の支払による利益剰余金の減少10億48百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末61.9%から1.2ポイント減少して60.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,400,000
計	86,400,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,169,633	54,169,633	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	54,169,633	54,169,633	—	—



(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年4月12日
新株予約権の数(個)	334
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5
新株予約権の行使期間	平成24年6月10日～平成39年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,556.5 資本組入額 778.25(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年5月31日	—	54,169	—	3,238	—	2,963

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,720,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,326,000	523,260	—
単元未満株式	普通株式 123,633	—	—
発行済株式総数	54,169,633	—	—
総株主の議決権	—	523,260	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株（議決権2個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年2月29日）に基づく株式名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イオンディライト(株)	大阪市中央区南船場 2丁目3番2号	1,720,000	—	1,720,000	3.18
計	—	1,720,000	—	1,720,000	3.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)」に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年 5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,707	9,748
受取手形及び売掛金	31,240	34,824
商品	1,213	1,714
関係会社寄託金	27,320	26,320
その他	3,663	3,971
貸倒引当金	△657	△675
流動資産合計	72,486	75,903
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,217	1,077
土地	284	282
その他（純額）	2,271	2,340
有形固定資産合計	3,773	3,699
無形固定資産		
のれん	11,249	10,982
その他	1,022	1,128
無形固定資産合計	12,272	12,111
投資その他の資産		
投資有価証券	2,577	2,353
その他	1,924	1,842
貸倒引当金	△224	△201
投資その他の資産合計	4,276	3,994
固定資産合計	20,322	19,805
資産合計	92,809	95,708
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,872	22,807
電子記録債務	4,848	5,183
短期借入金	25	35
1年内償還予定の社債	10	10
1年内返済予定の長期借入金	6	—
未払法人税等	3,714	1,259
賞与引当金	797	1,692
役員業績報酬引当金	120	21
その他	5,248	4,985
流動負債合計	33,643	35,996

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
固定負債		
社債	15	15
退職給付引当金	507	518
役員退職慰労引当金	152	133
その他	308	243
固定負債合計	983	910
負債合計	34,626	36,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,238	3,238
資本剰余金	18,753	18,756
利益剰余金	35,285	36,023
自己株式	△460	△460
株主資本合計	56,816	57,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	665	524
為替換算調整勘定	△18	△16
その他の包括利益累計額合計	647	508
新株予約権	173	221
少数株主持分	545	514
純資産合計	58,182	58,801
負債純資産合計	92,809	95,708

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
売上高	52,972	58,584
売上原価	46,193	51,599
売上総利益	6,778	6,984
販売費及び一般管理費	3,692	3,890
営業利益	3,086	3,093
営業外収益		
受取利息	23	27
受取配当金	17	17
保険返戻金	54	29
その他	12	6
営業外収益合計	108	81
営業外費用		
支払利息	1	0
社宅等解約損	12	29
固定資産除却損	—	14
持分法による投資損失	13	—
その他	25	29
営業外費用合計	53	73
経常利益	3,141	3,102
特別利益		
段階取得に係る差益	56	—
役員業績報酬引当金戻入額	17	—
特別利益合計	73	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	15
災害による損失	256	—
その他	10	—
特別損失合計	267	15
税金等調整前四半期純利益	2,947	3,086
法人税、住民税及び事業税	1,236	1,210
法人税等調整額	△13	99
法人税等合計	1,222	1,309
少数株主損益調整前四半期純利益	1,724	1,777
少数株主利益又は少数株主損失(△)	19	△9
四半期純利益	1,704	1,786

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,724	1,777
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△136	△141
為替換算調整勘定	0	2
その他の包括利益合計	△136	△138
四半期包括利益	1,588	1,638
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,568	1,647
少数株主に係る四半期包括利益	20	△9

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
(会計方針の変更) (1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用) 当第1四半期連結会計期間より、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。なお、これらの会計基準等を適用したことによる影響はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
減価償却費	282	247
のれんの償却費	245	267



(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月14日 取締役会	普通株式	1,153	22.00	平成23年2月28日	平成23年5月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月12日 取締役会	普通株式	1,048	20.00	平成24年2月29日	平成24年5月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント (総合FMS事業)								その他 (注)	合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	計		
売上高										
外部顧客への売上高	10,585	8,206	9,955	5,642	9,066	7,818	1,685	52,959	13	52,972
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	18	87	38	37	9	—	152	343	45	388
計	10,604	8,293	9,993	5,679	9,075	7,818	1,837	53,302	58	53,361
セグメント利益	1,316	694	1,412	353	257	496	△15	4,514	58	4,573

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,514
「その他」の区分の利益	58
セグメント間取引消去	△0
のれんの償却額	△245
全社費用(注)	△1,240
四半期連結損益計算書の営業利益	3,086

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとののれん等に関する情報

のれんについて、当社グループは、総合FMS事業推進に伴う戦略的費用と認識しており、各報告セグメントの算定には含めておりません。なお、第1四半期連結会計期間において、新たに㈱カジタク及びエイ・ジー・サービス㈱の2社が連結子会社となったことに伴うのれんの増加額は1,635百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント (総合FMS事業)								その他 (注)	合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	計		
売上高										
外部顧客への売上高	10,371	7,898	10,122	11,081	9,525	7,508	2,072	58,580	3	58,584
セグメント間の内部売上高又は振替高	24	88	53	59	16	—	201	443	33	476
計	10,395	7,986	10,175	11,140	9,541	7,508	2,274	59,024	37	59,061
セグメント利益	1,105	601	1,441	461	273	454	40	4,378	37	4,415

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,378
「その他」の区分の利益	37
セグメント間取引消去	△39
のれんの償却額	△267
全社費用(注)	△1,014
四半期連結損益計算書の営業利益	3,093

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとののれん等に関する情報

のれんについて、当社グループは、総合FMS事業推進に伴う戦略的費用と認識しており、各報告セグメントの算定には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32円51銭	34円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,704	1,786
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,704	1,786
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,439	52,450
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円45銭	33円97銭
普通株式増加数(千株)	101	147
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

(剰余金の配当)

平成24年4月12日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| (1) 配当金の総額      | 1,048百万円   |
| (2) 1株当たり配当金    | 20円00銭     |
| (3) 支払請求権の効力発生日 | 平成24年5月14日 |
| (4) 支払開始日       | 平成24年5月15日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月6日

イオンディライト株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 山 紀 昭 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンディライト株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンディライト株式会社及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。





**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年7月13日
【会社名】	イオンディライト株式会社
【英訳名】	AEON DELIGHT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅 本 和 典
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場2丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 梅本和典は、当社の第40期第1四半期(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。